相模原市国際教育特区

都道府県名:│神奈川県

申請主体名: 相模原市

区域の範囲: 相模原市の全域



特区の概要:

相模原市には複数の米軍基地があり、住民との相互理解のための取組が数多く行われてきた。また、首都圏に近接しているという立地特性や市域の大半が平坦地であるという地勢的特性などから企業立地が進み、帰国子女や外国籍の児童が多く、従来から英語教育に対する関心が高い。このような地域特性に鑑み、株式会社立の小学校を設立し、英語科を設置するとともに、原則として各教科の授業を英語で行う「英語イマージョン教育」を実施することにより、広い視野で物事を考え、世界の人々と共生できる国際人を育成する。

適用される規制

・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)

の特例措置:・学校設置会社による学校設置



